

改訂版レッドリストが示す生物多様性の現状

長野県は、日本有数の生物多様性の豊かさに恵まれた地域です。その一方で多くの野生生物が絶滅のおそれのある状況にも置かれています。その現状は、生物多様性と人間社会の関係がどのように損なわれているのかを知る手がかりともなります。

この現状を示す県版レッドリストが約10年ぶりに改訂されました。改訂には当研究所も深く関わり、200名以上の専門家・市民の方々にもご協力をいただきました。改訂版では絶滅危惧の主要因を「生物多様性の4つの危機」の観点から整理しました(表)。そこからは、開発からの保護だけでは対応できない課題が顕在化しつつある状況がうかがえます。

表 生物多様性の4つの危機とその要因

第1の危機	人間活動や開発	森林伐採、河川開発、道路工事、不法採集など
第2の危機	人間活動の縮小	自然遷移、管理停止、耕作放棄、動物食害など
第3の危機	人が持ち込んだもの	水質汚濁、農薬汚染、外来生物、遺伝子交雑
第4の危機	地球環境の変化	産地局限、気候変化

植物編(2014年刊行)

今回の改訂で、絶滅のおそれのある種の数には維管束植物で804種(県内に生育する在来種の27%)、蕨類・藻類・地衣類・菌類では計211種となりました。コケリンドウなど旧版で絶滅とされていた種の再発見もありました。植物群落では、木曾町開田高原のススキ群落などが追加され、104群落となりました。

維管束植物の絶滅危惧の主要因は、園芸採取・踏みつけなど「第1の危機」が49%、自然遷移・植生の管理停止など「第2の危機」が32%でした。「第2の危機」は旧版の18%から増大しました。旧版で指摘のなかった「動物食害」(30種 3%)もこれにふくまれており、ニホンジカによると考えられる採食影響が拡大したことがうかがわれます。

動物編(2015年刊行)

脊椎動物

絶滅のおそれのある種数は哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類の合計で98種(県内記録のある種の

22%)でした。絶滅のおそれのある種の割合は水域を主な生息場所とするもので大きく、両生類で53%、魚類で42%でした。旧版で絶滅とされたトキは、野生復帰個体が木島平村などで確認されたことから、改訂版では野生絶滅とされました。

絶滅危惧の主要因は、脊椎動物全体でみると河川開発・森林伐採など「第1の危機」が68%、管理停止・耕作放棄など「第2の危機」が11%を占めました。しかし分類群別にみると、魚類では遺伝子交雑など「第3の危機」が32%と大きな割合を占めていました。両生類でも、トウキョウダルマガエルがトノサマガエルとの交雑で圧迫を受けることが懸念されています。

無脊椎動物

絶滅のおそれのある種数は昆虫類・クモ類・貝類・その他の合計で505種でした。絶滅のおそれのある種の割合を県内種数の知られているチョウ類でみると26%でした。旧版で絶滅とされていたアカハネバッタ(図)は49年ぶりに再発見されました。

絶滅危惧の主要因を無脊椎動物全体でみると、森林伐採・道路工事など「第1の危機」が65%、自然遷移・管理停止など「第2の危機」が13%でした。しかし分類群別にみると、トンボ目では「第3の危機」が33%、チョウ目では「第2の危機」が52%とそれぞれ大きな割合を占めていました。



図 アカハネバッタ

このように改訂版レッドリストからは生物多様性の危機が多様なかたちで現れつつあることがうかがわれます。市民・企業・行政などが連携して地域で取り組みをすすめることがもとめられています。

(須賀 丈・大塚孝一・北野 聡・堀田昌伸)